



尼崎市の公共施設の現状と課題

(概要)



平成24年2月 改訂

尼崎市



はじめに

（本編1ページ）

尼崎市では、潤沢な収益事業収入の存在などを背景に、人口の急増に対応するなど、多くの施設整備を進めてきましたが、老朽化の進行により、今後は建替えや大規模改修といった対応が必要となってきます。

一方、尼崎市の依然として非常に厳しい財政状況では、今ある全ての施設について建替え等を行うことは難しい状況にあります。また、人口の大幅な減少等により、必ずしも十分に活用されていない施設があることも踏まえると、老朽化が進んだ施設を全て建て替えるということではなく、必要な施設の建替えや機能向上等を行うために一定の集約を行う、というようなことも検討が必要です。

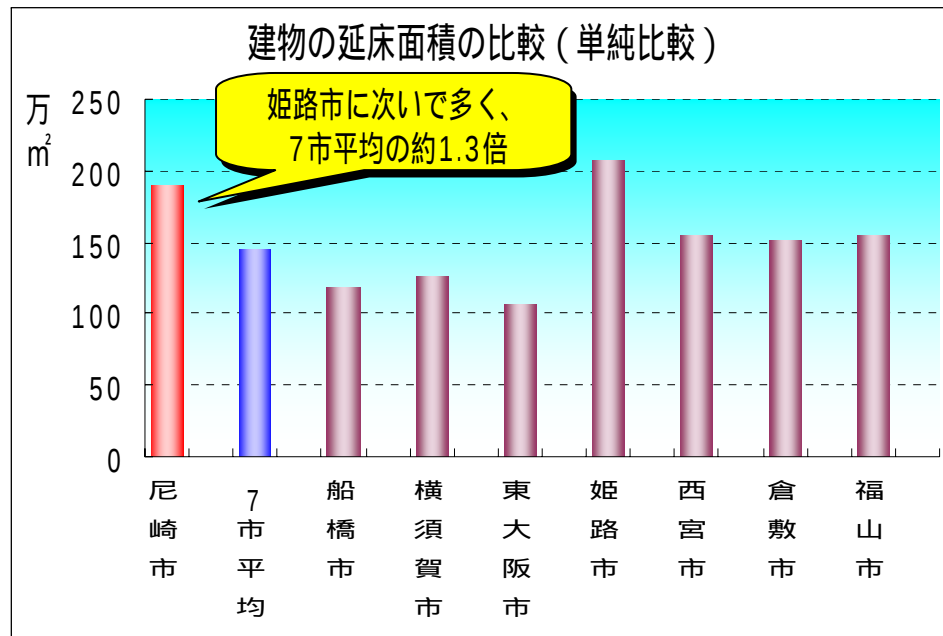
この資料は、尼崎市が保有する施設の状況を、人口の推移や財政状況等とともに分かりやすく伝え、現状に関する様々な情報と課題の共有化を図ることを目的として作成しました。今後はこの資料をもとに、将来のまちの姿も見据えながら、限られた財源のなかで、施設を戦略的な観点から保有・処分・活用・維持し、コストと便益の最適化を図るための方針、計画について、検討を進めていきたいと考えています。

延床面積で約189万 m^2 の建物を保有しています

（本編12-14ページ）

尼崎市ではこれまで、潤沢な収益事業収入の存在などを背景に、人口急増に対応するなど、多くの施設整備を進めてきた結果、約396万 m^2 の土地と、延床面積で約189万 m^2 もの建物を保有しています。

尼崎市にある公共施設の総量がどの程度なのかを把握するために、保有する建物の延床面積を類似の中核市と比較すると、下図のとおり、尼崎市は姫路市に次いで多いことが分かります。

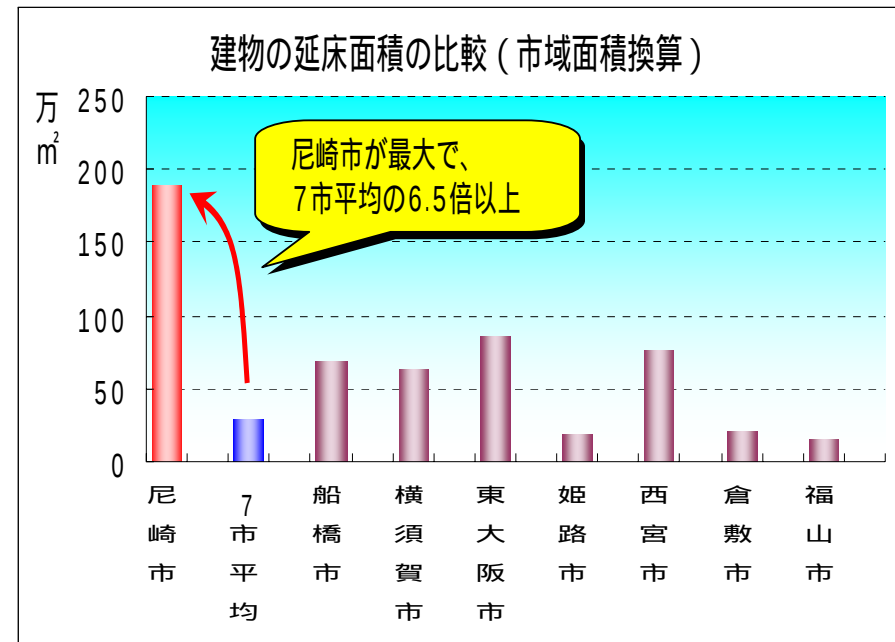
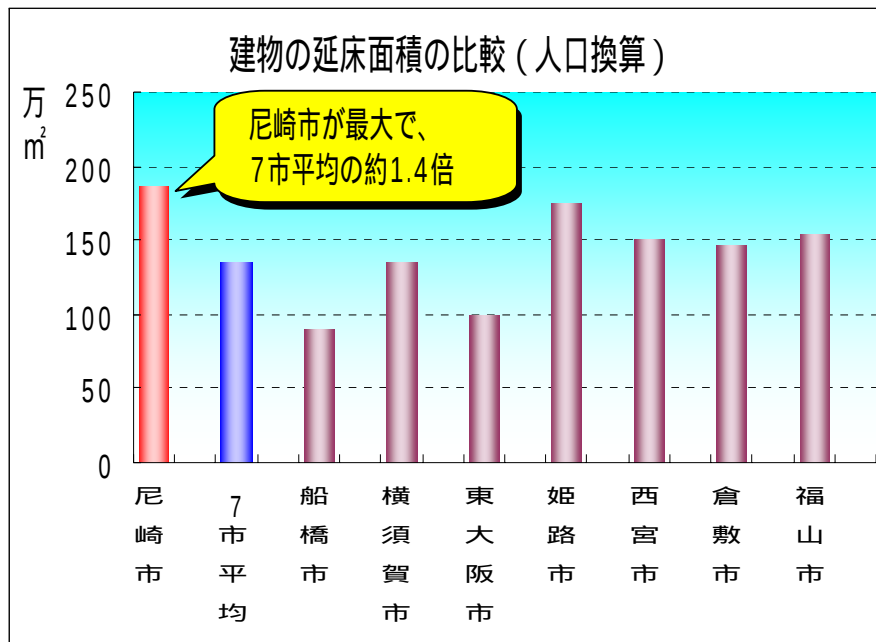


類似の中核市は、監査委員による健全化判断比率等審査意見書等で類似都市として比較している7市を挙げています。選定の基準は、人口が尼崎市と同程度で、第二次・第三次産業の就業者割合が95%以上の県庁所在地ではない市、となっています。

延床面積で約 1 8 9 万㎡の建物を保有しています

（本編12-14ページ）

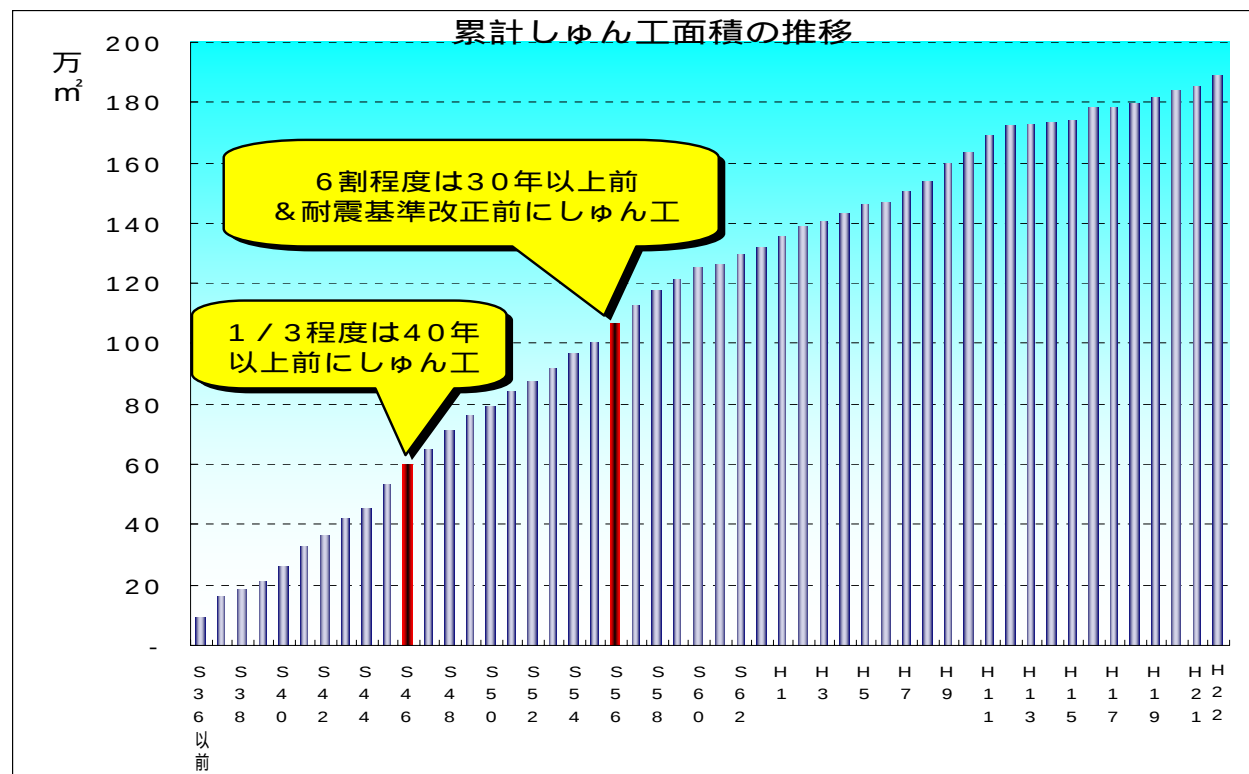
さらに、これを尼崎市の人口や市域面積で換算した数字で比較すると、下図のとおり、いずれにおいても尼崎市が最大となり、他市に比べて、施設が手厚く配置されている様子がうかがえます。



換算方法・・・他市延床面積 ÷ 他市人口 × 尼崎市人口、他市延床面積 ÷ 他市市域面積 × 尼崎市市域面積

	尼崎市	7市平均
市域面積 (km ²)	49.97	250.80
人口 (人)	451,935	499,970

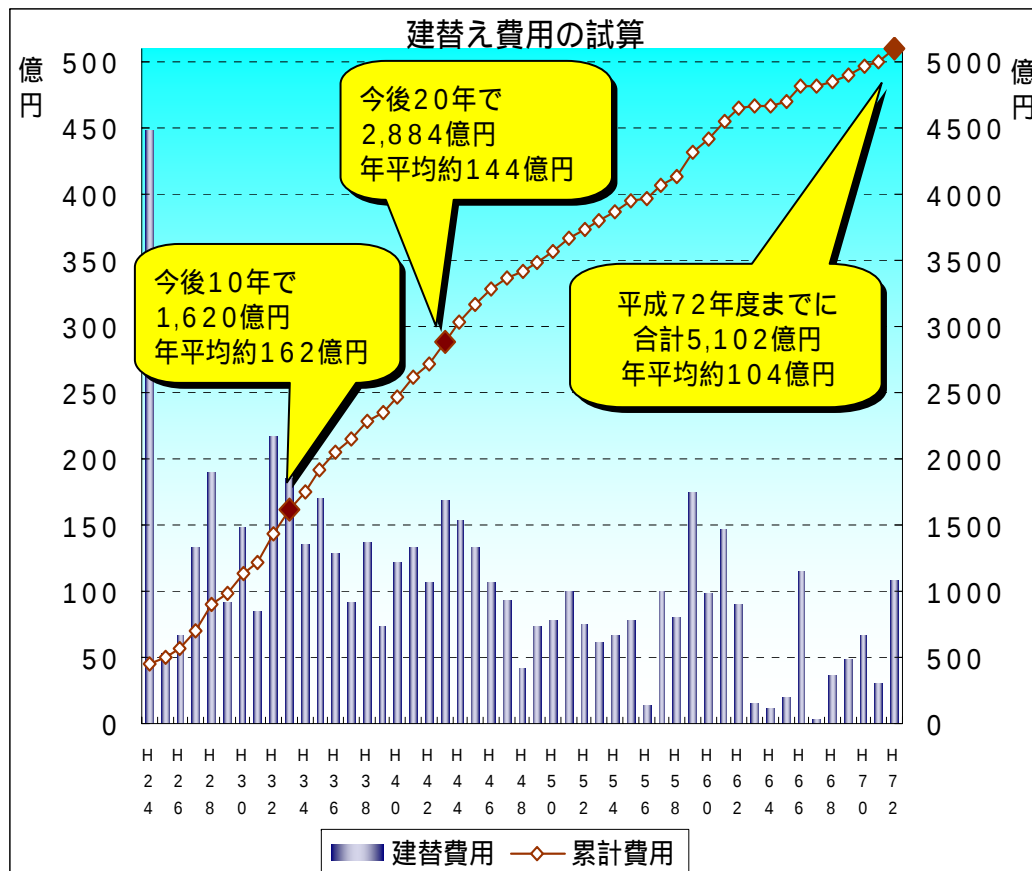
今から40年前の昭和46年度以前のしゅん工が全体の1 / 3程度、30年前の昭和56年度以前、つまり耐震基準改正前にしゅん工した施設が6割程度もあり、今後、建替えや耐震化等への対応が必要となります。



建替え費用は5,100億円以上になります

（本編21-22ページ）

現有施設は、平成72年度までに全て更新時期を迎えることとなりますが、この間に発生する建替え費用を1㎡あたりの単価を27万円として単純に試算すると、総額は5,100億円を超え、1年あたり約104億円、今後10年以内に限ると毎年162億円程度の建替え費用が必要となります。



1㎡あたりの単価27万円は、東洋大学 P P P 研究センターが公表している社会資本更新投資計算簡略版ソフトにある金額を使用しています。

他市の公共施設白書等の資料では、単価を30万円前後から解体費込みで40万円程度に設定しているところや、構造や用途ごとに分けて試算をしているところもあります。

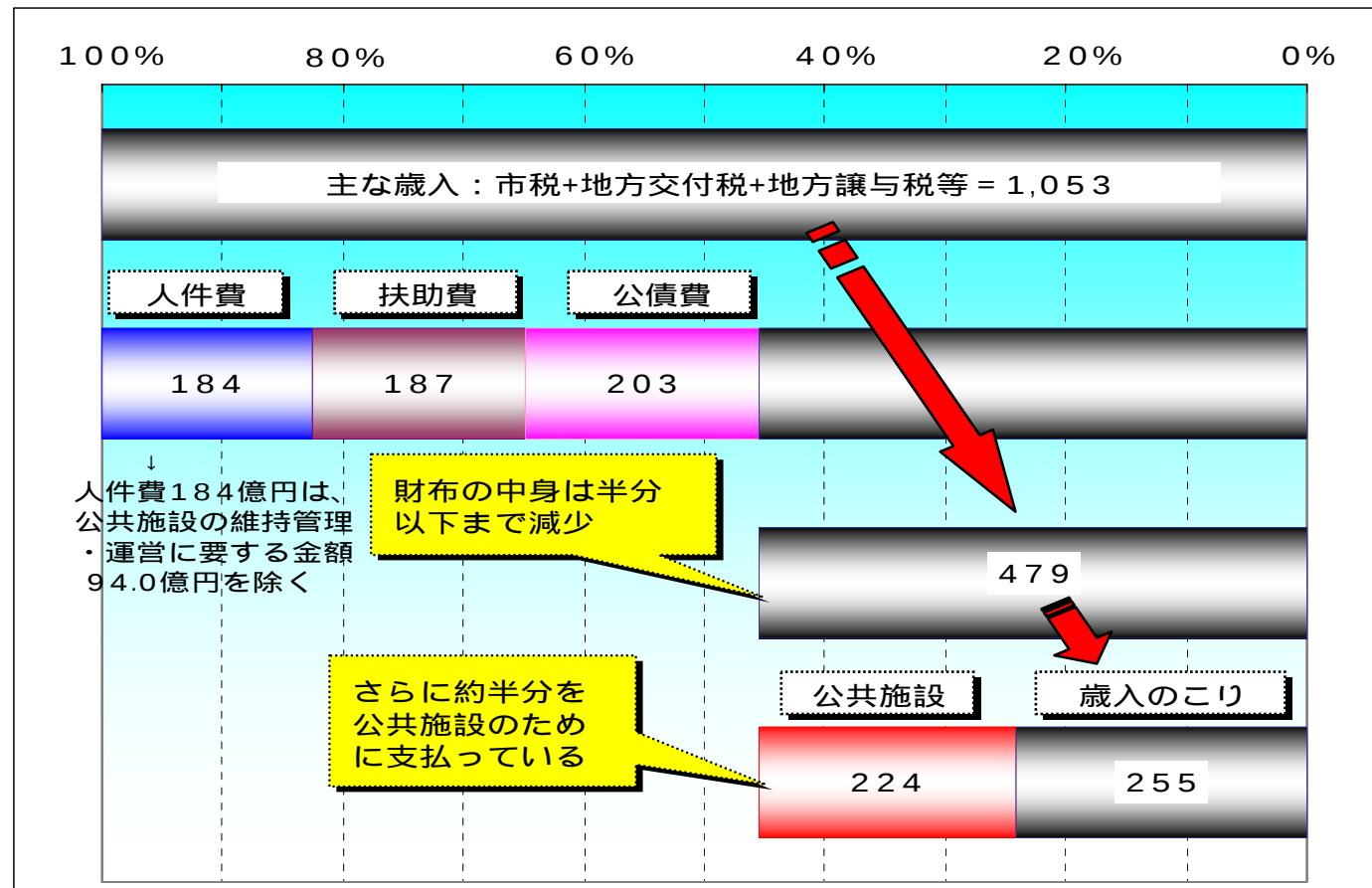
実際に施設を建設する際には工事費用の他にも設計委託料や工事監督委託料が必要ですし、現行施設の解体費用等も発生しますので、建替えに要する費用はこの試算よりも大きくなることが予想されます。

維持管理・運営費用は約224億円になります

（本編19ページ）

公共施設の維持管理・運営には約224億円を投じており、市の財政にとって非常に大きなコスト負担要因となっています。

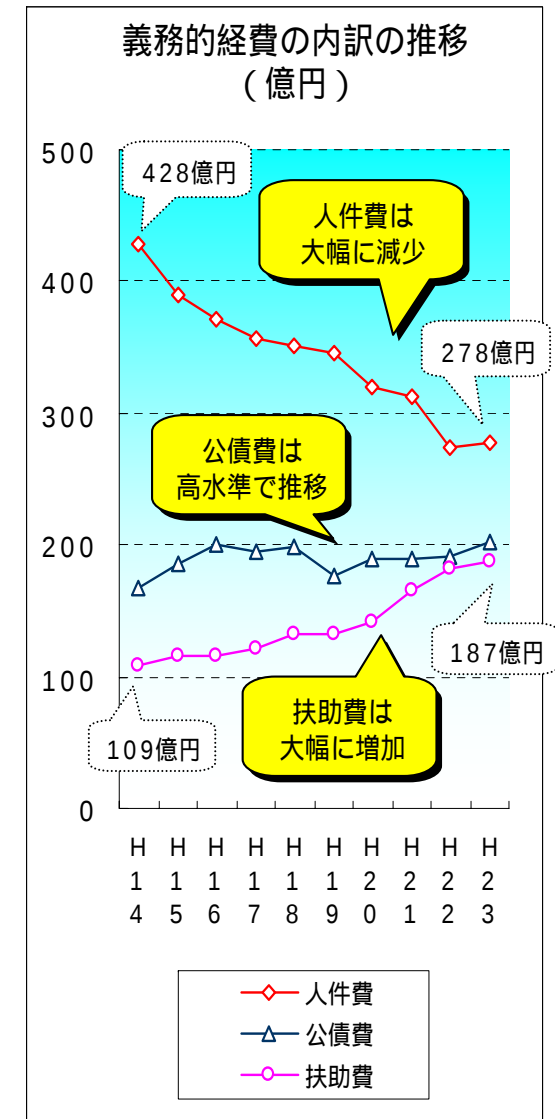
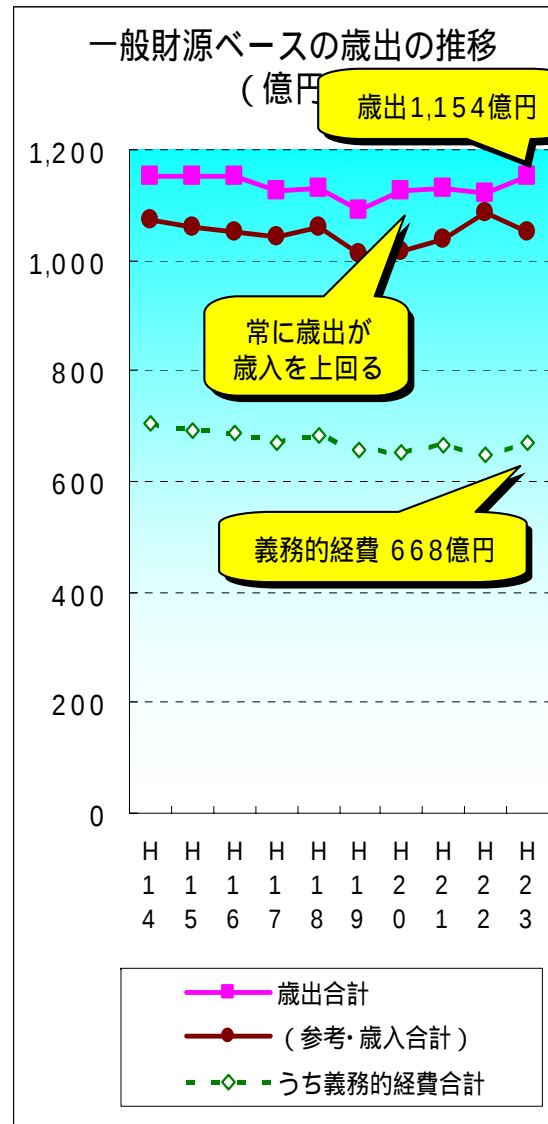
（金額の単位：億円）



一方、尼崎市の財政は引き続き厳しい状況にあります (本編8ページ)

尼崎市の市税などの自由に使える収入は、類似の中核市と比べて低水準ということではありませんが、右図のとおり、支出が多いために市税などの通常の収入だけでは賄えず、歳出が歳入を上回る状態が続いています。

しかも、歳出の6割弱を義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が占め、それ以外にも後期高齢者医療、介護保険といった社会保障関係経費があるなど、経常的な支出が多いため、新しい取組などに充てる余力がないという、極めて硬直化した財政構造にあります。

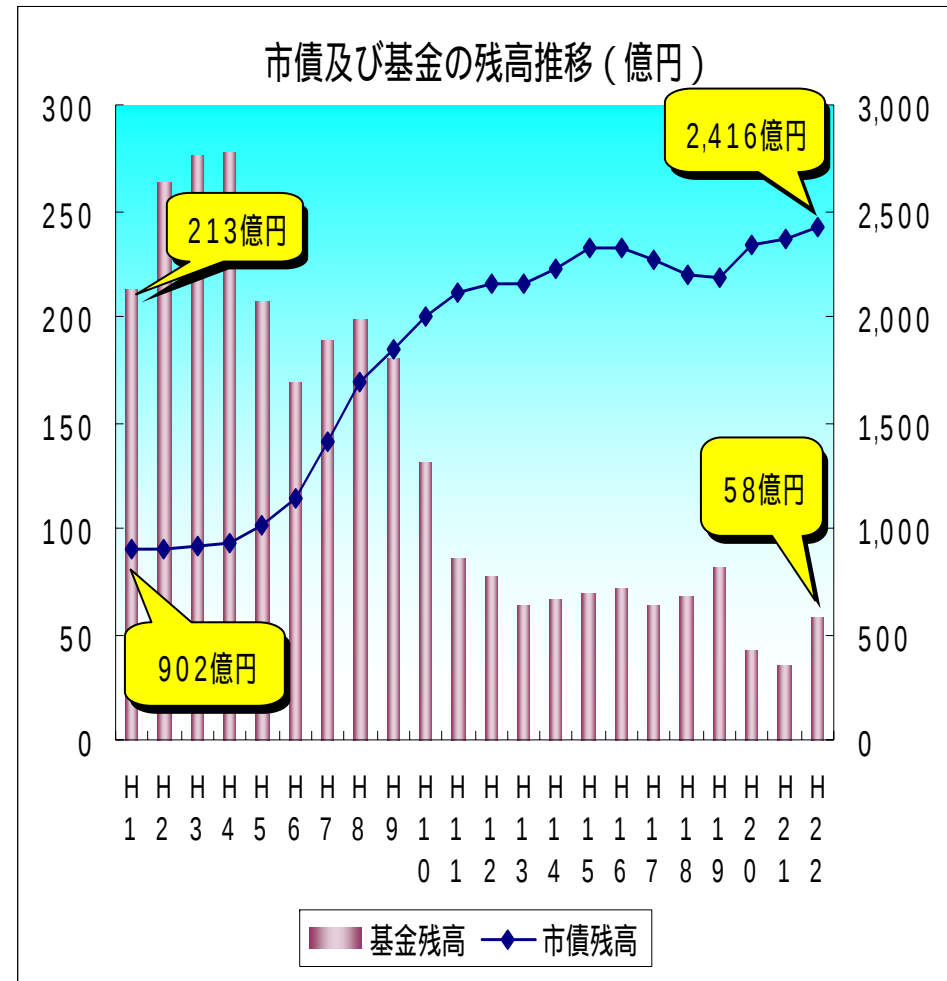


巨額の借金を抱え、貯金はわずかしかなかった

（本編9ページ）

尼崎市は阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業等の建設事業などにより、平成22年度末で2,416億円の市債（平成元年度末の約2.7倍）を抱える一方、基金は58億円（同じく、1/4程度）しか持っていない。

市債残高の大きさは、公債費（元金及び利息の支払い）の金額として跳ね返ってきます。平成23年度一般会計予算における公債費のうち、市債に係る利息の支払いは約42億円ですので、単純に計算すると1日あたり約1,100万円もの利息を払っていることになります。



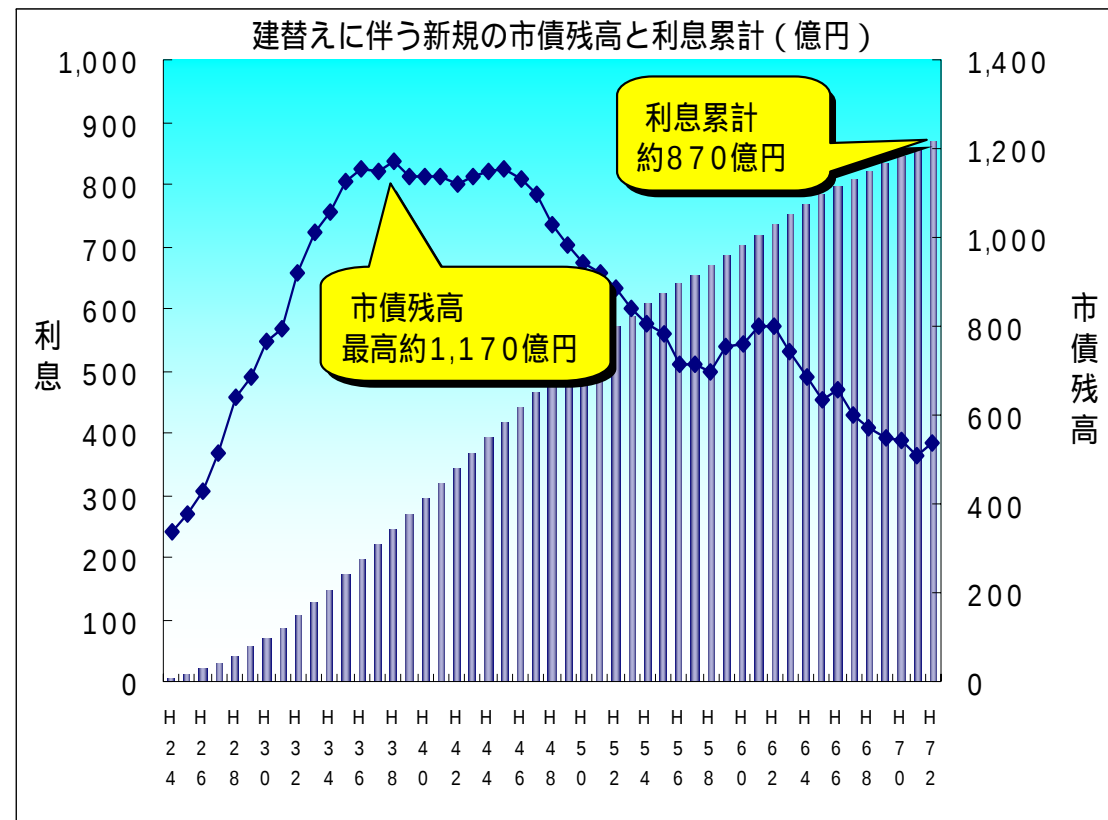
施設の建替えが財政に与える影響は？

（本編22-23ページ）

尼崎市の財政は歳出が歳入を上回る状況が続いていますが、学校耐震化等に伴う一部校舎の改築を除けば、歳出の中に施設の建替え費用は含まれていません。つまり、保有する施設をそのまま建て替えようとする、毎年100億円以上の費用が今の歳出に上乗せされ、財政状況はさらに悪化することになります。

建替え費用を借金（市債）で賄う場合、平成72年度までの一般財源からの支払いは1,280億円程度となりますが、一方で、同じ期間内に約3,830億円の借金をすることになります。それに伴い、右図のとおり、総額で約870億円もの利息が発生し、元金と利息の支払い（公債費）が膨らみ、将来にわたり市の財政を圧迫することになります。

建替え費用の3/4を起債で賄い、利率を2.1%として試算しています。

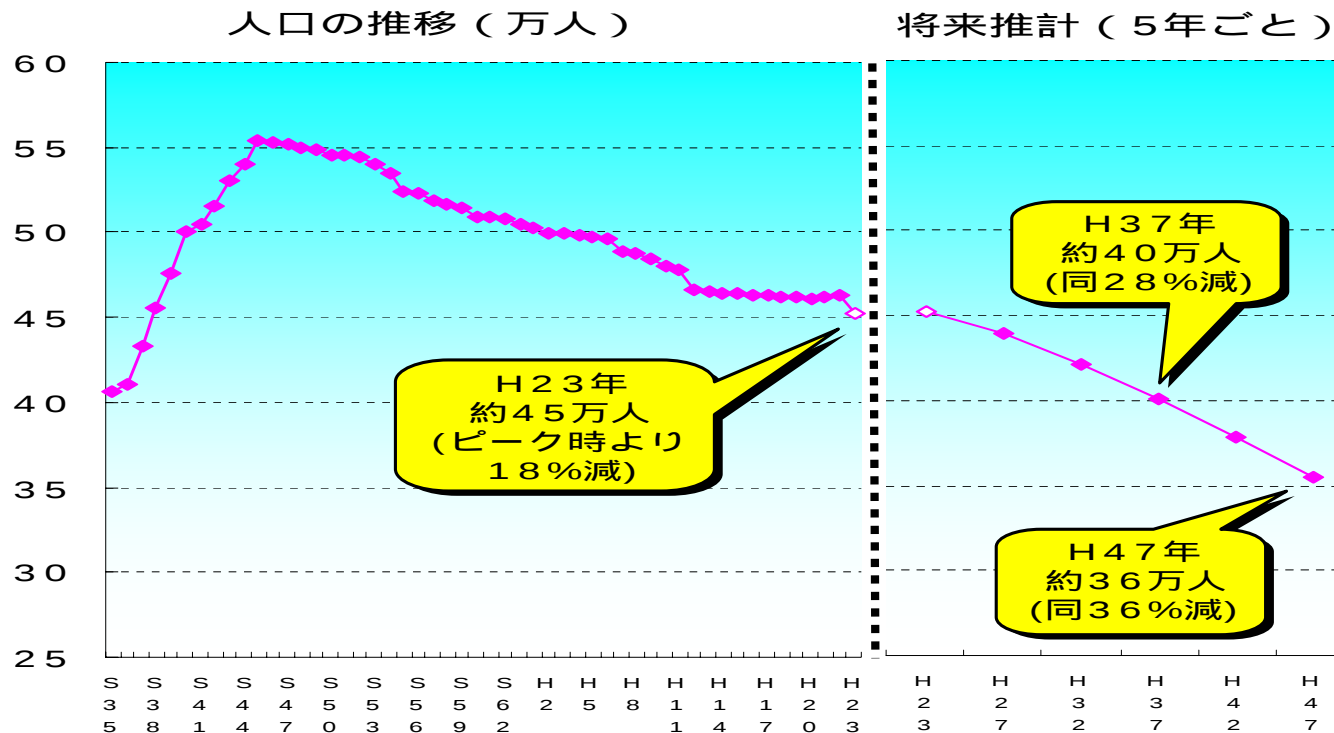


施設の利用者となる市の人口は減り続けています

（本編4-5ページ）

尼崎市の人口は、ピーク時には55万人を超えていましたが、その後は減少傾向で推移し、現在では約45万人となっており、ピーク時と比べると10万人以上減少しています。

将来推計でも減少傾向は変わらず、平成37年には約40.1万人（ピーク時より約28%減）、平成42年には40万人を切り、平成47年には約35.5万人（ピーク時より約36%減）まで減少していくと予想されています。



十分な活用が図られていない施設もあります

（本編26ページ）

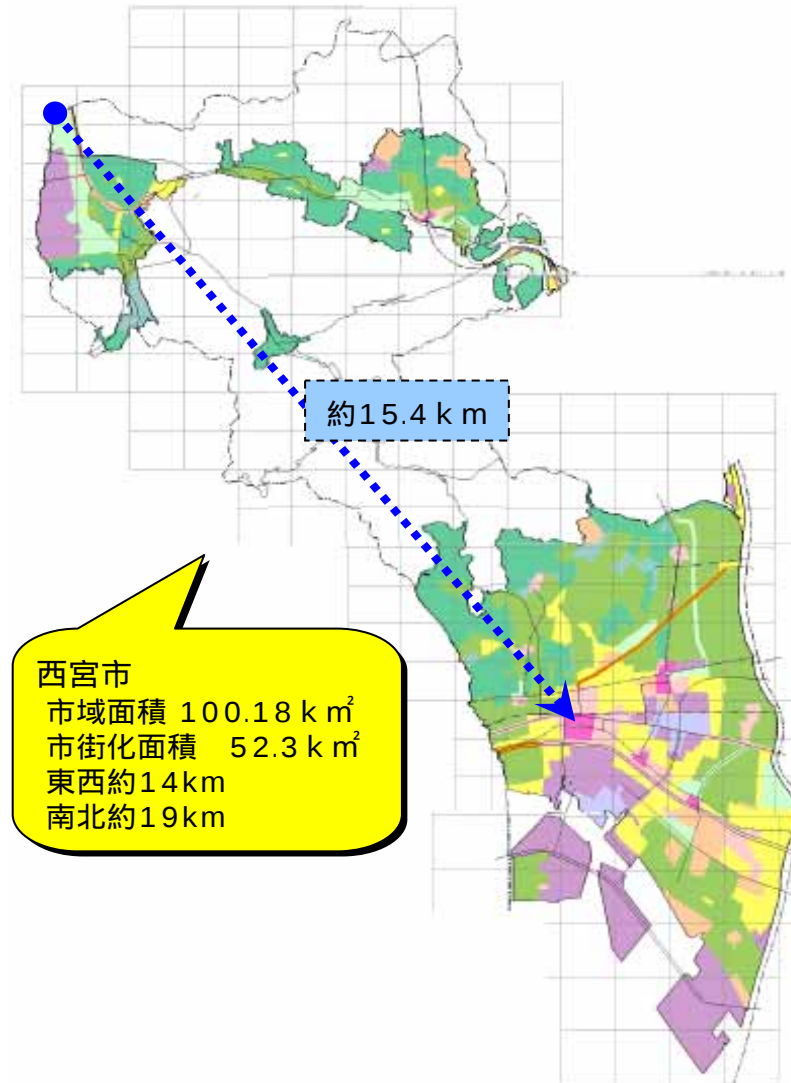
例えば、貸館機能を有する主な施設は利用率が32.7%、貸出可能室数のうち年間で約10万室、1日あたり310室程度が空き室となっています。（通常、各部屋は1日を午前・午後・夜間の3つの時間帯に区切って貸し出していますので、1日に1件以上の利用があれば、利用率は33.3%以上になります。利用率がこれを下回っている場合、1日に1件も利用されない部屋が存在することを意味しています。）

また、各支所や青少年センター、尾浜庁舎では、今後、何か手を打たない限り、低利用または未活用のままとなるスペースが存在しています。こうした施設については、まだ新しければ他の施設から機能に移してきたり、老朽化していれば他の施設へ機能に移転して廃止するなど、尾崎市全体として、未活用スペースをできる限り減らしていく必要があると考えます。

参考／尼崎市には独自の強みがあります

（本編15-16ページ）

東西約8km・南北約11kmという小さな長方形の範囲内に市街化区域がギュッと凝縮され、工業専用地域を除くと、さらにコンパクトなエリアのなかに人が住んでいる尼崎市は、他市より少ない施設で、利便性を損ねることなく効率的に市域をカバーできるという点に強みを持っています。



今後対処すべき課題

（本編27ページ）

尼崎市の公共施設はその多くが老朽化等の問題を抱えており、今後は耐震性の確保や、時代のニーズに対応した機能向上等を図るべく、施設の建替え等を進めていく必要があります。

一方、尼崎市の依然として非常に厳しい財政状況では、今ある全ての施設について建替え等を行うことは困難であることに加え、人口の大幅な減少等により、十分に活用されているとはいいがたい施設もあります。

今後は、今ある施設を現状のまま保有し、老朽化が進めば全て建て替えるということではなく、必要な施設の建替えや機能向上等を行うために一定の集約を行うなど、施設＝資産を戦略的な観点から保有・処分・活用・維持し、コストと便益の最適化を図る必要があると考えます。

今後対応すべき課題

（本編28ページ）

尼崎市では、学校や市営住宅等に関する既存の計画のほか、市民利用施設を対象に作成した「公共施設見直しの方向性」（以下「方向性」とする。）に基づき、一定の見直しを進めているところであり、引き続き、その取組を継続する必要があります。

一方、幾つかの課題は今後の取組事項として残されています。具体的には、「方向性」において以下の3点を挙げ、見直しに向けた検討、取組を引き続き進めるとしています。今後はこれらの課題について、この資料で整理した人口の動向や財政状況、そして施設の現状や課題等を踏まえ、対応の方向性を検討し、施設の建替え等を行うための具体的な取組内容を整理する必要があります。

地域における協働のまちづくり等の拠点及び行政サービス提供の場の再構築について（支所のあり方等について）

地区会館、地区公民館の支所を含めた施設の複合化等による集約について
主に事業執行で利用する施設の見直しについて

また、その際には、「方向性」の視点に基づき、総量の圧縮や効率的な活用を検討するとともに、もう一つの重要な視点として、総量の圧縮で不要になった施設の跡地の売却収入を活用し、存続する施設の機能向上や長寿命化を図ることなどについても、併せて検討する必要があると考えています。

補足／施設ごとの主な取組等

（本編29ページ）

区 分 等		建物延床面積 (㎡)	
行政財産	公用財産	143,258.99	「公共施設見直しの方向性」作成時の検討対象から除外。 <方向性内で今後検討、取組を進めるとしている事項> ○ 地域における協働のまちづくり等の拠点及び行政サービス提供の場の再構築を検討。（支所のあり方等） ○ 主に事業執行で利用する施設の見直しを検討。
	学校・幼稚園	645,836.40	（小中学校） ○ 学校適正規模・適正配置推進事業の取組を進めている。 （高等学校） ○ プランに掲げる「市立全日制高等学校の見直し」、「市立定時制高等学校の見直し」に取り組んでいる。 （幼稚園） ○ 「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム（素案）」を定め市民への説明会等を進めている。 （特別支援学校） 市内移転が課題となっている。
	市営住宅	716,421.59	（市営住宅）住宅マスタープランの改訂、市営住宅長寿命化計画（住宅マスタープラン内の個別計画）の策定を行い、取組を進めている。
	保育所	16,945.81	（保育所）保育環境改善・民間移管計画の取組を進めている。
	公共用財産	貸館機能を有する主な施設	（市民利用施設） ○ 施策評価委員会の提言で個別に取り上げた施設（労働福祉会館、労働センター、地区会館、地区公民館、公民館分館、総合センター）は、引き続き、提言の内容を踏まえた検討、取組を進める。公民館分館はプランに掲げる取組を進める。 ○ それ以外の施設については、設置目的等が薄れた施設の廃止や施設数・場所の見直しができないか＝「総量縮小」、管理運営方法の見直しができないか＆さらなる有効活用等に係る見直しができないか＝「効率的活用」という視点で見直しを検討。 「公共施設見直しの方向性」をとりまとめ。
		（労働福祉会館）	
		（労働センター）	
		（地区会館）	
		（地区公民館）	
		（女性センター）	
		（青少年センター）	
		その他	
		（公民館分館）	
		（総合センター）	
		（地方卸売市場）	
		（公園・子ども広場）	
		（自転車駐車場・管理事務所）	
		（地区体育館）	
		（阪神尼崎駅前駐車場）	
		（その他）	
	小 計	1,611,210.56	
	行政財産 計	1,754,469.55	
	普通財産 計	135,139.37	
	合 計	1,889,608.92	

（労働福祉会館・労働センター）所管において、廃止の方向で利用者等と協議を進めている。

<方向性内で今後検討、取組を進めるとしている事項>
 地区会館、地区公民館と支所との一元化、集約による館数削減を検討。

（その他の市民利用施設）
 見直しの方向性に基づく取組（実施済みを含む）
 （例）
 公民館分館／地域に移管等を行い廃止
 総合センター／地区施設や管理運営面の見直し
 老人福祉工場や青少年センター内こども科学ホールなど／廃止や場所の見直し等
 園田東会館や共同利用施設など／管理運営面での見直し
 女性・勤労婦人センター、総合老人福祉センター、視聴覚センター／日曜日の開館等
 地域研究史料館など／利用者層の拡大等
 青少年いこいの家など／使用料の徴収
 自転車駐車場／指定管理者制度、一括管理の導入
 こども広場／見直しの取組総括と進め方の具体化

上記のほか、駐車場の有料化等公有財産の有効活用
 の取組、老朽化等により建替えや大規模改修が必要となった場合の存廃判断など。

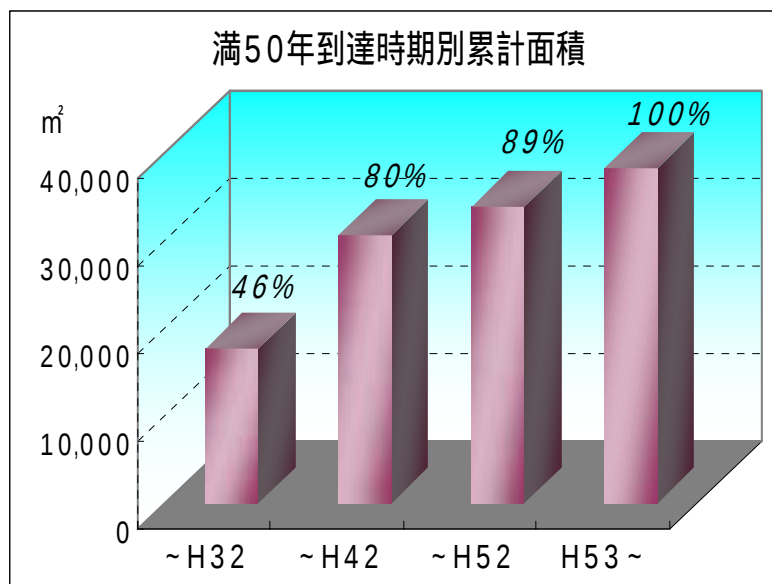
用途別の課題 1 / 貸館機能を有する主な施設

（本編31-37ページ）

今後20年以内に8割の施設がしゅん工から50年を迎えるとともに、耐震化への対応が必要となってきます。

利用率は平均で32.7%、実績ベースで1日7千人程度が利用できるスペースが空いています。

施設の建替え等を進め、必要な市民活動の場を維持していくためには、現有施設の老朽化の度合いや利用状況等を考慮するなか、施設の廃止や複合化等による集約を行い、建替え等の財源を確保していく必要があると考えます。



施設名	施設数	総室数	利用率	延貸出室数	利用件数	空き室数	利用人数
労働福祉会館	1	26	25.1%	24,024	6,033	17,991	239,721
労働センター	1	4	14.9%	3,528	525	3,003	18,378
地区会館	6	58	34.5%	52,863	18,253	34,610	376,173
地区公民館	6	56	33.1%	55,104	18,215	36,889	295,096
女性センター	1	9	49.4%	8,028	3,969	4,059	96,197
青少年センター	1	6	31.0%	5,190	1,608	3,582	33,407
合 計	16	159	32.7%	148,737	48,603	100,134	1,058,972

用途別の課題２ / 支所等

（本編39-45ページ）

中央以外の5支所は今後4、5年でしゅん工から50年を迎え、それらの建替えには20億円程度の費用がかかります。

現在の支所等の形は、平成18年の再編によってできたものです。乳幼児健診については、以前は各地区に設置されていた(旧)保健センターで実施していましたが、現在は支所の施設内で行っています。ただ、支所のうち、小田、立花、武庫、園田は、健診事業の実施に適した構造にはなっていないため、安全・安心な事業実施という面で課題を抱えています。

施設名	施設数	総延床面積	しゅん工 年月	窓 口 等				
				サービス センター	証明 コーナー	地域福祉 担当	地域保健 担当	地域振興 センター
1 中央支所	1	3,464.17	S11.4	○		○	○	○
2 小田支所	1	1,657.50	S41.3	○		○	○	○
3 大庄支所	1	1,194.06	S40.6		○	○	○	○
4 立花支所	1	1,673.32	S42.1		○	○	○	○
5 武庫支所	1	1,345.46	S40.11		○	○	○	○
6 園田支所	1	1,272.47	S40.11		○	○	○	○
合 計	6	10,606.98						
7 阪急塚口 サービスセンター	1	-	H18.1 (設置)	○				
8 阪急園田 証明コーナー	1	-	H18.1 (設置)		○			

用途別の課題 2 / 支所等

（本編39-45ページ）

中央支所の3階部分は、延床面積1,135㎡のうち、公害監視センター部分を除く約1,000㎡が未活用となっています。また、他の支所の3階部分（大庄以外）も倉庫や会議室としているなど、必ずしも有効活用されているとは言いがたい状況にあります。

支所の1・2階には乳幼児健診等を行う部屋を複数設置していますが、下表のとおり、平成22年度の各支所における乳幼児健診等の延べ実施回数は平均で週に3.5回弱であり、半日単位の実施なので、週5日のうち3日以上は有効活用されていない状況にあります。

年間開所日数： 243

	乳幼児健診等の延べ実施回数				施設稼働率
	健診	接種	講習等	計	
6支所計	357	98	561	1017	34.9%
平均	59.5	16.3	93.5	169.5	

施設稼働率 = 延べ実施回数 ÷ (年間開所日数 × 2)

講習等はリハビリ学級を除く（H23年度より身体障害者福祉センターで実施のため）

用途別の課題２／支所等

（本編39-45ページ）

3つのサービスセンターは主要鉄道駅周辺の設置ということで交通の利便性が高く、サービス内容も充実していることから、届出、証明の処理件数は証明コーナーよりもかなり多くなっています。（下表A欄）

再編実施前に予定していた処理件数との比較でも、阪急塚口サービスセンターが大幅に増加しているほか、中央と小田は減少しているものの減少率は全体を下回っています。（下表B欄）

一方、5か所の証明コーナーの処理件数は、当初予定件数よりも4～5割近く減少しています。（下表B欄）。

施設名	A 実績件数（H22）			B 当初予定からの増減率		
	届出	証明	計	届出	証明	計
中央支所（サービスセンター）	15,984	42,329	58,313	-0.1%	-13.1%	-9.8%
小田支所（サービスセンター）	44,860	74,234	119,094	-12.5%	-18.7%	-16.5%
大庄支所（証明コーナー）	1,466	25,666	27,132	-67.4%	-47.9%	-49.5%
立花支所（証明コーナー）	1,111	31,870	32,981	-75.2%	-45.1%	-47.3%
武庫支所（証明コーナー）	2,075	45,059	47,134	-62.3%	-40.9%	-42.3%
園田支所（証明コーナー）	1,186	29,495	30,681	-75.5%	-43.5%	-46.2%
阪急塚口サービスセンター	59,277	83,470	142,747	8.9%	44.8%	27.4%
阪急園田証明コーナー	1,333	23,924	25,257	-33.1%	-45.1%	-44.6%
本庁	68,584	272,299	340,883	-7.4%	-18.1%	-16.2%
合計	195,876	628,346	824,222	-9.8%	-22.4%	-19.7%

用途別の課題 2 / 支所等

（本編39-45ページ）

施設の老朽化や乳幼児健診等の実施上の問題がある一方で、施設が十分に活用されていない状況や窓口の処理件数等も踏まえると、平成18年の再編から5年が経過するなか、改めて今後のあり方について検討を行う必要があると考えます。

施設の老朽化等への対応として、支所単独で建替え等を行うことは財政的に非常に難しいことから、支所が地区ごとに設置されていることを踏まえ、同じように地区ごとに6つずつ設置され、老朽化等への対応が必要となる施設と合わせて、複合化等による集約ができないかということについても、検討する必要があると考えます。